

# 「H@Data 使用規約」

甲：使用者

乙：埼玉県和光市本町 5 番 39 号 ホンダ開発和光ビル 2 階 株式会社ホンダユーテック

丙：愛知県名古屋市中区葵一丁目 23 番 14 号 株式会社プロトコーポレーション

本 H@Data 使用規約（以下「本規約」）は、H@Data データラインプロ ホンダカスタマイズ版（以下「本サービス」）の使用条件を定めたものである。甲は、乙と別途合意した内容、及び本規約の条項に同意することを条件として本サービスを利用することができる。

## 第一条 使用許諾

乙は、甲に対し、丙が作成する車両情報に関するデータベース「グレード検索」・中古車オークションの流通車両データについてのデータベース「AA 相場」・丙が運営する Goo-net 及び GooWORLD の小売データについてのデータベース「小売相場」・中古車オークションの流通車両データについてのデータベース及び丙が運営する Goo-net 及び GooWORLD の小売データについてのデータベース及び丙が保有するデータを解析して作成する基準価格についてのデータベース「仕入」（以下、総称して「本データベース」という）を使用することについて、次の条件で許諾した。

- (一) 甲は、中古車売買時に行う車両価格設定の参考にする目的で本サービスを使用することができる。
- (二) 甲は乙より付与された ID でログインし、本サービスを使用することができる。
- (三) 甲は以下の行為を行ってはならない。
  - ① 本サービスを本条（一）号以外の目的で使用する事。
  - ② 本サービスを用いて別のサービスを開発すること。
  - ③ 本サービスから車両価格データを抽出し、本サービスに類似した車両価格データを第三者に提供または使用許諾すること。
  - ④ 本サービスを日本国外で使用する事。
- (四) 甲は、本サービスを複数端末を通じて同一 ID で同時に使用することが出来ない。
- (五) 本サービスに含まれるデータは客観的に絶対的な正確性を有するものではない。

## 第二条 秘密保持義務

甲は本データベースから得たいかなる情報、及び本規約内容を第三者に開示してはならない。

## 第三条 著作権の帰属

甲が、本データベースの情報から選択して又は体系的な構成をして、創造性を有するデータベースを作成したとき、及び甲のデータベースと組み合わせて創造性を有するデータベースを作成したときは、当該データベースの二次的著作権は甲に属する。但し、甲は当該データベースの部分を構成する丙及び丙が使用許諾を得た著作物の著作権者の権利を侵害してはならない。

## 第四条 紛争処理

- (一) 本データベースに含まれる情報が第三者の著作権を侵害する旨のクレーム又は紛争が生じた場合には、丙の負担と責任において解決する。
- (二) 甲による本データベースの使用の方法に起因するクレーム又は紛争については、甲の負担と責任においてこれを解決するものとする。

## 第五条 使用料

甲は、甲乙間で別途合意した使用料を規定に基づき支払うものとする。

## 第六条 使用期間

甲は、乙が甲に対して使用を許諾した期間中、本サービスを使用できるものとする。

## 第七条 使用停止

乙は、甲が本規約に違反した場合、またはやむを得ない場合、甲の ID を使用停止、喪失させることができる。

## 第八条 損害賠償

本サービスにより提供される情報の内容を原因とする損害について乙及び丙は損害賠償責任を負わないものとする。

## 第九条 サービスの停止

- 1.本サービスの定期メンテナンスが行われる場合、甲は本サービスの全部または一部が使用できない場合があることを承諾する。
- 2.以下の各号のいずれかに該当する場合には、丙は甲乙への事前通知なしに本サービスを停止できるものとする。
  - (一) 電気通信設備の保守または工事にやむを得ないとき、またこれらに準じるやむを得ない障害が発生したとき
  - (二) 本サービスに負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難であるとき、または困難であると丙が判断したとき
  - (三) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、甲、または第三者等が損害を受ける可能性を丙が認知したとき
  - (四) 国内外の電気通信事業者による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になったとき
  - (五) 地震・津波・台風・落雷その他の天災地変、戦争、内乱、法令の改定改廃その他不可抗力により、本サービスの継続が困難または不可能となったときまたはそのおそれがあるとき
  - (六) その他、丙が本サービスを停止、緊急停止する必要があると判断した場合

## 第十条 禁止事項

甲は、本条（一）号から（十一）号に定める、本サービスのネットワーク、コンピューター、通信システム、ソフトウェアアプリケーション、ネットワークデバイス、またはコンピューティングデバイス等のセキュリティや競合性を侵害するような方法で本サービスを使用しないものとする。

- (一) 本サービスの運営を妨害する行為
- (二) 乙、丙、他のユーザーまたは第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (三) 本サービスの情報を改ざん、消去する行為
- (四) 不正の目的をもって本サービスを使用、もしくは第三者に提供する行為
- (五) コンピュータープログラムによる自動動作システムを作成し本サービスの提供データを自動的に取得する行為。
- (六) 有害なコンピュータープログラム等を送信し、または他者が使用可能な状態におく行為
- (七) 他者の設備または本サービス用設備（乙及び丙が本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同様とする）に無権限でアクセスし、またはポートスキャン、DOS 攻撃もしくは大量のメール送信等により、その利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (八) サーバー等のアクセス制御機能を解除または回避し本サービスの情報、ソフトウェア等を流通させる行為。
- (九) 本サービスのシステムに過度な負荷を与える本サービスの通常の稼働範囲を超える使用
- (十) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為
- (十一) その他、乙が不適切と判断する行為

## 第十一条 その他

- (一) 甲は、検索ソフトその他乙及び丙が提供するソフトウェアについて、リバースエンジニア、逆コンパイル、又は逆アセンブルしてはならないものとする。
- (二) 乙は、本データベースの内容ならびに掲載量について甲に対して予告無しに変更してよいものとする。

(三) 本サービスがやむを得ない事情により、一部又は全面的に停止しても、甲は異議申し立てをしないものとする。

以上